

令和8年第1回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月23日(金) 午後4時30分から午後5時10分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員(9人)

10番 善岡 浩樹(会長)	7番 松田 力(会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員(1人) 7番 松田 力

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の選出	松田 力 川瀬 崇
第2	会議書記の指名	東海林局長、滝上推進員
第3	農政報告	参与 井口課長
第4	会務報告	事務局 東海林局長
第5	議事参与の制限について	
第6	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について	
第7	議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について	
第8	議案第2号 特例農用地利用規程の変更認定に係る意見書について	

6. 農業委員会事務局職員

東海林孝行事務局長・滝上和昭農地推進員

7. 参与

井口純一産業課長

事務局長(東海林)	<p>みなさんお疲れ様です。 本日9名の委員が出席しており定足数に達しておりますので、 只今から令和8年 第1回農業委員会総会を開催いたします。 それでは、善岡会長よりご挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>皆さま大変お疲れさまです。令和8年初回の総会となります。本日は日程も込んでおりますので、早速総会に入らせていただきます。 これより令和8年 第1回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長 (会長)	<p>日程第1 会議録 署名委員の選出について 8番川瀬委員・9番藤崎委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、東海林事務局長 滝上農地推進員 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 井口産業課長お願いします。</p>
参与 (井口)	<p>本日特段報告事項はございません。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>
議 長	<p>日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限が、議案第1号で〇〇委員にかかります。 それではこれより、報告1件、議案1件の審議に入ります。</p> <p>日程第5 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について、事務局より説明願います。</p>

事務局長

5頁をお開き下さい。

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について

農地法第3条の3第1項の規定による、相続により権利を取得した旨の届出を別紙のとおり受けたので報告する。

令和8年1月23日提出

6ページをご覧下さい。

番号8-1

権利取得者 沼田町字北竜 〇〇 〇〇さん

権利委譲者 夫の〇〇 〇〇さん。令和7年〇月〇〇日に亡くなられ、相続するものであります。

土地の所在は美葉牛175番地1、外5筆です。

畑が6筆で合計面積 59,434.00㎡です。

土地の所在は資料1ページに航空写真を添付しておりますので、ご参照下さい。

以上で報告を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑無し】

議長

次に、日程第6 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について、まず8-1、8-2について事務局より説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

議案第32号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）により、北竜町から意見を求められた別紙の農用地利用集積等促進計画案について議決を求める。

令和8年1月23日提出

8ページをご覧ください。

番号8-1

管理権の設定を受ける者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の設定をする者 美葉牛 ○○ ○○ さん

管理権の種類内容は賃貸借です。始期及び終期、貸付料並びに支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛100番地2外8筆

田が5筆、畑が4筆で、面積は 110,212 m²となっております。

引き続き9頁をお開き下さい。

番号8-2

管理権の設定を受ける者 農事組合法人○○○○

管理権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借です。始期及び終期、貸付料並びに支払い方法、土地の所在及び面積は、8-1と同様です。

航空写真は、資料2ページ及び3ページとなります。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

8-1、8-2一括して採決いたします。

番号8-1、8-2について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号8-1並びに8-2については承認といたします。

次に8-3について事務局より説明願います。

事務局長

10ページをお開き下さい。

番号8-3

所有権の移転を受ける者 公益財団法人 北海道農業公社

所有権の移転をする者 美葉牛 ○○ ○○さん

管理権の種類内容は買入（即売タイプ）です。移転時期、対価の支払期限及び売買価格、支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、美葉牛109番地1 外6筆

田5筆、畑2筆で、面積は 67,576 m²となっております。

航空写真は、資料4ページです。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。

番号8-3について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号8-3については承認といたします。

ここで、番号8-4について○○委員に議事参与の制限がかかります。

それでは、8-4について事務局より説明願います。

事務局長

11ページをご覧下さい。

番号8-4

所有権の移転を受ける者 ○○ ○○ ○○さん

所有権の移転をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は売渡（即売タイプ）です。移転時期、対価の支払期限及び売買価格、支払い方法については、記載のとおりです。

航空写真は、8-3同様4ページになります。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号８－４について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号８－４について承認といたします。
ここで、〇〇委員の議事参与の制限を解きます。
次に、８－５について事務局より説明願います。

事務局長

１２ページをご覧下さい。
番号８－５

所有権の移転を受ける者 公益財団法人 北海道農業公社
所有権の移転をする者 碧水 〇〇 〇〇さん

管理権の種類内容は買入（長期タイプ）です。移転時期及び対価の支払
期限、売買価格、支払い方法は記載のとおりです。
土地の所在は、碧水２番地２ 外１５筆
田が１５筆、畑が１筆で、面積は 64,564.16 m²となっております。
航空写真は、資料５ページとなります。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号８－５について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号8-5について承認いたします。
以上で、議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農
用地利用集積等促進計画案の承認については全て承認いたします。
次に、日程第8 議案第2号 特例農用地利用規程の変更認定に係る意
見書について、事務局より説明願います。

事務局長

13ページをお開き下さい。
議案第2号 特例農用地利用規程の変更認定に係る意見書について

農業経営基盤強化促進法第24条第1項の規定により、北竜町から同意
を求められた、別紙の農用地利用規程の変更認定について議決を求める。

令和8年1月23日提出

内容につきましては、別冊の特例農用地利用規程意見書資料において、
各担当地区の名簿を添付しておりますので、ご確認願います。
以上で説明を終わります。

議長

このことについて、質疑等ございますか。

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。同意される方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

日程第8 議案第2号 特例農用地利用規程の変更認定に係る意見書
については同意と致します。

以上で、本日総会の報告審議案件は全て終了いたしました。
これで第1回農業委員会総会を終了いたします。

議 長

8 番委員

9 番委員
